

令和6年度

事業報告書

特定非営利活動法人 ADRA Japan

1 事業の成果

1) 開発途上国における支援の必要な人々への開発支援事業

i. ネパール：形成外科医療チーム派遣事業（PSPN）

1995年から続いた日本人の形成外科医療従事者をネパールに派遣する当事業は、2024年度をもって一区切りとした。2025年2月に当事業医療従事者8名とADRAスタッフ1名がネパールのシーア・メモリアル・アドベンチスト病院で、当事業のために保管していた医療器材や備品を整理した。またこれまでの患者6名とその身内に再会し、術後の経過が良好であることを確認することができた。

今後は、当病院と協力しながら、ネパールで治療を必要とする脆弱な立場にある人々を支援できる協力体制を検討する。

ii. ネパール：子どもたちへの生活・学資支援事業（スポンサーシップ）

ネパールでは、経済発展や教育制度改革により、12年生（日本の高校3年生に相当）まで修了することで就職や進学の方が広がるようになった。最終学年まで学び続けたいと願う子どもたちが増えている一方で、貧富の差や伝統的な社会風習、家庭内労働や急激な家庭環境の変化などにより、継続した教育を受けられない、または途中で断念せざるを得ない子どもたちも少なくない。そこで経済的に今困窮している家庭を対象に、学資支援を届けている。

<事業目標>

1年生から12年生までを対象に学資支援を行う。通学に必要な制服、学用品を中心とし、9年生以上の生徒には毎月の学費の支援を行い、子どもたちが安心して学びを継続できるよう支える。

<事業の活動と実績>

- ・ 学資支援
- ・ 支援者への報告

6校100人の生徒がスポンサーシップにより学校に通い続けることができ、卒業及び進学することができた。

<成果>

12年生まで支援を行うことにより、大学への進学や就職できる子どもが増えてきている。

iii. ネパール：水衛生と栄養事業

バルディヤ郡は、ネパールでも特に開発の遅れている中西部に位置し、伝統的な信仰、習慣が今も残る地域である。栄養状態や水衛生環境に関連する指標は全国平均を下回り、栄養および水衛生環境の改善が特に必要な地域であるため、特に5歳未満の乳幼児を中心とした人々の栄養状態を改善することを目指している。また必要な地域に浄水装置と高架水

槽を導入し、行政のガバナンス向上、住民の知識向上・意識啓発を行い、水衛生環境を整え、総合的に住民の健康状態の改善に取り組んでいる。

<事業のゴール>

栄養関連施設が質の高いサービスを提供できる環境を整え、住民の栄養および水衛生への理解が向上することにより、栄養関連施設にアクセスできる5歳未満の乳幼児の割合が増加すること。また、浄水装置を導入することにより、WHO基準値を満たした水質と十分な水量が確保された飲料水にアクセスできるようになる。当事業は2年次である。

<事業の活動と実績>

主な活動と実績は以下である。

1. ガバナンス強化：

- ・ 自治体における栄養・WASHの計画と年次評価のワークショップ：全8自治体で自治体職員（17-21名）に2日間の研修実施
- ・ 栄養ケアセンター（NCC）小児栄養プログラムに関するオリエンテーション：6 NCC運営委員会メンバー（90名）が受講

2. インフラ整備：

- ・ 栄養ケアセンター（NCC）の整備：6か所インフラ改修、栄養コーナー設置、機器・器具の設置、ワークショップ開催、など
- ・ 安全な飲料水確保のためのインフラ整備：浄水装置の設置、高架水槽の設置

3. キャパシティビルディング：

- ・ 栄養ケアセンター（NCC）職員、女性地域ヘルスボランティア、水衛生委員、子どもの衛生研修とコミュニティケアグループへの研修

4. 啓発活動：

- ・ 栄養状態改善とWASH促進のための啓発活動：教材の開発・配付や水衛生と健康のキャンペーン開催

<成果>

バルディヤ郡内の全8自治体において、行政からコミュニティにおける住民グループに至るまで、きめ細やかな研修等を実施した。栄養関連施設は以前より質の高いサービスを提供できるようになり、利用者数も増加した。

iv. ジンバブエ：教育支援事業

西マシヨナランド州ではハイパーインフレーションと開発の遅れで、学校が不足し、児童は屋外で学ぶ。経済的困難から、保護者は学費を支払うことが難しく、教育は優先されないことが多い。子どもたちが学ぶ環境を守り、教育格差のこれ以上の拡大を防ぐため、校舎の整備等を進めるとともに、学校運営に必要な知識と経験が十分に共有され、収入の向上が図れるよう研修を進める。

<事業のゴール>

西マシヨナランド州ニャミニャミ地区の小学校3校において、校舎建設により学習環境を整え、学校開発委員会が主体的に学校開発を運営・管理するための基盤を強化すること。

<事業の活動と実績>

- ・ 校舎完成：3校
- ・ 学校開発委員の研修：6回
- ・ コミュニティへの啓発活動：3回
- ・ 学習キットの配付：3校 30キット
- ・ 学校に通えていない子どもたちの特別学級実施：3校 90人
- ・ パナソニック製ソーラーランタン配布：4中学校 323個
- ・ 650個生理用ナプキン配付：女子児童 105人

<成果>

計 300 人の児童を収容できる 3 校舎が建設され、児童の学習環境が改善し、安全に学べる環境が整った。特別教室に通う児童、3 校合計 44 人が国家試験を受け、中学校への進学機会を得た。また花王株式会社との協力で小学校高等学年の女子児童に生理用ナプキンを配布することにより、継続して学校に通えるようになった。パナソニックホールディングス株式会社の協力により、実施対象校近隣の中学生にソーラーランタンを配布し、生活環境の改善を図ることができた。また、株式会社フェリシモとの協力により政府から資金がなかった 1 校に給食を提供することができ、子どもの栄養改善につながった。

v. エチオピア：生活向上と平和的共存促進事業

エチオピアのガンベラ州イタン郡は国境を接する南スーダンから多くの難民を受け入れている。政府による難民統合政策が進む一方、難民の経済活動は未だ限定的で、生活は困窮している。また、同地域に共存する 3 つの民族は長年緊張関係にあり、数年に一度、武力衝突等が発生する状況にある。更に、近年の急激な物価上昇や国際援助の減少により住民と難民両方の生計が圧迫され、地域の平和的な共存が脅かされているため、平和を守るための活動が必要となっている。

<事業のゴール>

イタン郡のブルコット村において、井戸を活用した灌漑設備を建設し、農業用水不足を緩和することにより、難民とホストコミュニティの生計向上および平和的共存の促進に貢献する。

<事業の活動と実績>

(イタン郡)

- ・ 灌漑農地の使用者選定：10 世帯 (20 人)
- ・ 農業課題解決活動の参加者：50 人
- ・ ピース・ダイアログ参加者：400 人

(マコッド包摂中等学校)

- ・ 水衛生研修参加者 (生徒と教師)：51 人
- ・ 清掃活動参加者 (生徒、教師、住民)：153 人
- ・ 衛生促進活動参加者 (生徒、教師、住民)：233 人

<成果>

地域で唯一難民を受け入れているマコッド包摂中等学校では、森村豊明会との協力で、繋がっていなかった校内の水パイプを手洗い場まで延伸し、手洗いができるようにした。

また、生徒からなる水衛生クラブを中心に研修、清掃活動、啓発活動を行った。伝染病等を減らすことができ、水衛生環境の改善をした。なお、イタン郡のプルコット村にて、灌漑設備の建設を開始したところである。ピース・ダイアログ（平和的な対話）の集会には400人ほど参加し、「平和とは何か」など住民が主体となって定義する平和的共存指標の作成を行った。

2) 国内外の自然災害、飢餓及び戦争等による被災民や難民等への緊急支援事業、復興支援及び防災・減災事業

i. エチオピア：国内避難民支援

エチオピア、アファール州は、北部紛争やソマリ州との民族衝突の深刻な影響を受け、20万人以上の国内避難民を抱えており、さらにエルニーニョ現象による干ばつで食糧供給の悪化が起き、子どもの4.3%が重度急性栄養失調状態にあるなど、食糧支援が急務となっている。また、地下水の枯渇やポンプの故障に加え、洪水や干ばつで水衛生環境が悪化した結果、同州では2024年4月に730件のコレラ感染が確認されるなど、水衛生の分野での支援も必要とされている。

<事業のゴール>

給水施設とその維持体制の整備により水を安定的に供給し、給水範囲内で衛生環境を整える。また衛生啓発により紛争被災者の衛生知識の向上をして感染症拡大を予防する。

<事業の活動と実績>

- ・ 衛生研修参加者：12人

<成果>

井戸の出力検査により、1日あたり30,000リットル超（約4,000人分）の水量を確認し、周辺住民が水を確保できるようになる。衛生研修に参加した12人全員の知識向上が確認され、うち10人が86%以上の好成績を達成した。

ii. ウクライナ：人道支援

2022年2月にウクライナ人道危機が発生してから約3年が経過したが、未だに戦闘は終わりが見えず、2024年12月時点で、国内避難民の数は約370万人に上っている。東南部の戦闘前線に加え、首都キーウなどの地域でも緊急ニーズが高い状態が続いている。度重なる攻撃が続く緊急下では、裨益者の尊厳を守りながらも迅速な支援が求められる。一方で戦争が長期化していることで、人々への精神的負担も大きくなっており多くの世帯がトラウマや見通しのつかない将来への不安などによるストレスを抱える深刻な状態となっている。

<事業のゴール>

ウクライナ危機により損なわれた人間としての尊厳を回復し、維持していくための環境を整える。特に被災した住民に食糧・NFI（Non-Foods Items 食糧以外の物資）を届けること。また人々に寄り添った心のケアを行う。

<事業の活動と実績>

- ・ 多目的現金給付

- ・ 食糧・生活物資
- ・ 越冬支援
- ・ 心のケア
- ・ 国外避難民の受け入れ支援

<成果>

多目的現金給付を通して、異なるニーズを持つ女性、子ども、高齢者、障害者などの最も脆弱な人々の基本的なニーズを満たすことができた。また、市場が機能していない地域住民には、食料及び衛生用品を届け、生活の基本的なニーズを満たすことができた。国内避難民センターへは厳しい冬を越すための支援を届けることができた。電話によるメンタルヘルス支援の電話相談・オンライン相談を継続し、利用者からは、相談後の自分の気持ちについて肯定的なコメントがあった。長期化する戦争で心に傷を負った1,200人の子どもたちを対象とした活動も行い、笑顔を引き出すことができた。

iii. イエメン：国内避難民支援

イエメンは、かつて中東でも有数の農業大国であり、人口の半数以上が農業に従事していた。しかし、2015年から続く内戦の影響で、人口の3分の2が深刻な食糧不足に直面し、2025年には510万人が飢餓の危機に陥ると予測されている。紛争などで、農業用水を確保するための灌漑設備が一度でも破壊されると修復は難しく、農業をあきらめざるを得なくなってしまうため、回復のための支援が必要である

<事業のゴール>

自立的かつ持続的な生計能力と農業生産力の基盤を再構築し、受益者世帯のレジリエンスを高める。

<事業の活動と実績>

- ・ 灌漑システム修復のための資機材を配布：115世帯（805人）
- ・ 適応型農業トレーニング実施：115人

<成果>

イエメンの元農業従事者が、井戸ポンプやパイプなどの資機材供与を受けて、紛争により喪失した灌漑システムを復旧した。また、適応型農業トレーニングを受講し、農業技術、マーケット、ファーマーズ・グループについての理解と知識を身に付け、自らの農業を再開できる状態に回復した。

iv. ミャンマー：国内避難民支援

ミャンマーでは、2021年の軍事政権を機に今も国内紛争が激化し、多くの人々が住む家を追われ避難民となっている。2025年3月現在で350万人、国民のおよそ15人に1人が避難民である。紛争の危険が避難所にまで迫れば、再び別の場所に逃げなければならない、安定した職につくこともできず、十分な食料も得られない厳しい状況下、終わりの見えない避難生活は、人々を肉体的にも精神的にも追い詰めている。

<事業のゴール>

国内避難民世帯に食料と健康・衛生を守るための予防用品を配付することに加え、正しい衛生知識の普及と実践の啓発を図ることで、当面の食糧需要を満たすとともに、長期間

の健康維持に必要な対応力が強化される。

＜事業の活動と実績＞

- ・ 食料のための現金給付および衛生物資配布：1,900 世帯（7,796 人）
- ・ 啓発活動：280 世帯（1,205 人）

＜成果＞

家族が 1 か月分の食料を調達するための現金給付や、身の回りの衛生環境を改善するための衛生用品などを提供した。また、避難地区の村から選抜した人材を衛生啓発員として訓練した。彼らが主体となり啓発活動を展開することで、病気感染の仕組みや日常生活での予防方法、手洗いの推奨など、厳しい環境下にあっても健康を維持するための知識や実践方法を普及することができた。

v. アフガニスタン：国内避難民支援

2023 年 10 月 7 日以降、アフガニスタン西部ヘラート県を襲った複数回の M6.3 規模の地震は、地域に壊滅的な被害をもたらした。人々は生計手段や家屋を喪失し、基本的な食料や生活用品の確保が難しく、地震から半年以上経っても、被災地には野宿する人や風に吹き飛ばされかねない簡易テントで暮らす人が多くいた。また地域の防災力強化が求められていた。

＜事業のゴール＞

ヘラート県における地震被災者が命を繋ぎ、また、越冬に備え、最低基準の生活を取り戻す。

＜事業の活動と実績＞

- ・ 食料&生活物資の配付：345 世帯（2,415 人）
- ・ 仮設住居支援：88 世帯（616 人）
- ・ 防災教育を実施：596 人

＜成果＞

ヘラート県の地震被害を受けた被災世帯が仮設住居に移り、地震前より安全に生活できるようになった。また防災教育を実施したことにより、対象コミュニティが将来の災害に備え、レジリエンスを高めることができた。コミュニティにおいて組織された災害リスク軽減委員会のうち、100%が行動計画に沿って活動しており、意識と知識が向上したとみられる。

vi. 日本：東日本復興支援・防災減災

近年、毎年必ず災害が発生する。ADRA は東日本大震災からの学びを活かし、「地域の防災減災力」を向上させるべく、防災減災の講座の実施や過去に被災した地域との話し合い、首都直下地震に備えた関係各所との連携を行っている。災害が発生すると、住民、行政、社会福祉協議会、NPO、ボランティア等の連携が不可欠になる。そのためには、平時から顔が見える繋がりを作っておくことや、それぞれに知識や意識を持っておくことが大切である。住民が自らの命と生活を守るように働きかけ、地域の助け合いが叶う社会づくりに取り組んでいく。

＜事業のゴール＞

住民一人一人が防災に対する意識を高め、自らの命と生活を守るようにする。それが可能となるように住民のエンパワーメントを行政や官民の諸団体が後押しすべきである。災害時には、地域で市民同士が助け合い、行政とも連携しつつ市民の協働による組織・団体が積極的・主体的に地域を守るような社会づくりを普段から進める。

<事業の活動と実績>

- ・ 減災防災・啓発：12回（678人）
- ・ 国内ネットワーク対応
- ・ 各自治体との連携

<成果>

防災減災の講義では、国内災害発災後の現地の状況を理解し、災害への備えを知り、防災減災の意識を高めることができた。東日本大震災からの宮城県山元町との繋がりを保ち、新たな活動を展開することができた。また静岡県袋井市とは関係を深め、連携した活動ができた。

vii. 日本：国内災害対応事業

令和5年台風2号で被害にあった茨城県取手市に継続して被災者支援を行った。

<事業のゴール>

中長期支援としてコミュニティに寄り添い支援を実施し、人々の地域作りの意識向上をサポートする。

<事業の活動と実績>

- ・ 自治会を中心とした被災住民世帯サポート体制づくり支援：ボランティア研修40人
- ・ 被災した住民が集うイベント：クリスマス会70人、クリスマスコンサート50人

<成果>

住民が自分たちで地域を作っていく意識が向上し、集まる場「つなぐ」に活気ができた。

viii. 日本：能登半島地震被災者支援

2024年1月1日に、能登地方でM7.6の大規模な地震が発生。インフラへの影響は大きく、一年たった2025年1月でも住家被害に関しては、穴水町では3,340棟、七尾市では16,492棟、輪島市では10,540棟である。

ADRA Japanは2024年2月に穴水町や七尾市での支援活動を開始して被災者が少しでも安心した生活を送れるように、行政や現地で活動するNPO、ボランティアなどと協働しながら、多角的な視点で課題解決に取り組んでいる。

<事業のゴール>

被災した住民が、震災前の生活にできる限りもどれるように多方面から支援を行い、早期の復興を図る。また、自団体のみではなく、他団体との協働も視野に入れて行動し、問題の解決や情報収集に努める。

<事業の活動と実績>

【穴水町】

- ・ 仮設（みなし）住宅の入居者に家電提供：609世帯

- ・ 技術案件：約 380 件
- ・ 足湯・移動カフェ利用者：267 人
- ・ お出かけ支援バス利用者：16 人
- ・ 在宅被災者訪問：239 世帯
- ・ トイレカー利用者：90 人

【七尾市】

- ・ 足湯・移動カフェ：3,225 人

<成果>

仮設住宅等（建設型仮設とみなし仮設）に入居した被災住民に対して、1 世帯あたり 4 万円相当の生活家電製品を配付し、アンケートでは 93.7%が生活に必要な家電などを確保できたと感じ、99.5%が「満足」「やや満足」と回答した。在宅被災者訪問では、2025 年 2 月からの 2 か月間で 239 世帯を訪問し、支援を必要とする 100 世帯（穴水町社会福祉協議会、2025 年 4 月 25 日時点）を見つけ出すことができ、各機関やサービスに繋げてきた。また穴水町災害ボランティアセンターで活動したボランティアの数は、3 月末時点で 13,977 人に達し、有志ボランティアによる「穴水レンジャーズ」というチームを結成。ボランティアセンターに寄せられる作業だけでなく、マッチングやアレンジといった運営の支援も行ってきた。

3) 国際協力を通し学生・社会人に対する国際人としての人材育成事業

大学との協働を通して、インターンの受け入れ、学生への講演を行った。講演内容により、適任となるスタッフが講演するようにしている。オンラインで行うことが多かったが、学校への訪問する機会もある。スタッフが適切に ADRA や国際協力に関する講演ができるように育成にも取り組んでいる。また PSEAH（性的搾取・虐待およびセクシャルハラスメントからの保護）を専門とするスタッフは、セミナーや勉強会に講師として声がかかる機会は多かった。

4) 各国政府、国際機関、及び関連団体との情報交換、連絡調整、協力及び人材の派遣

今年も担当スタッフが積極的に ADRA Japan 所属の関連ネットワークに参加し、団体内の情報共有を促した。ネットワークのミーティングもハイブリッド形式になり、顔を合わせる機会もある。国内災害担当者が国内災害関係の多くのネットワークの運営に参画し、国内災害における関係作りを強化している。日本国内の現場での活動を円滑に行うために関連ネットワークに所属し情報交換等を行っている。

5) 国際協力に関する日本の社会への啓発と広報事業

今年もオンラインでの講義、訪問して対面で行う講義もあった。こども園や小学校に直接訪問して講話をする機会もあり、丁寧に対応している。

ADRA Japan が行うイベントはオンラインで実施し、幅広くリーチしている。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

(事業費の総費用【 748,174 】千円)

定款に記載された事業名	事業内容	日時	場所	従事者人数	受益対象者範囲	受益対象者人数	事業費(千円)
開発途上国における支援の必要な人々への開発支援事業	ネパール 形成外科医療チーム派遣事業 シーア・メモリアル・アドベンチスト病院で、医療器材や備品を整理。患者6名と再会した。	2024/4 ～ 2025/3	ネパール	2人	無	無	687
	ネパール スポンサーシップ事業 経済的事情により通学困難な生徒への学資支援、支援者にはクリスマスカードと子どもの様子を伝えるレターを届けた。	通年	ネパール カブレパラン チョーク郡	2人	公立学校の生徒	100人	4,254
	ネパール 水衛生と栄養事業 5歳未満の乳幼児を中心とした栄養状態を改善。とました浄水装置と高架水槽を導入し、水衛生環境を整え、包括的なアプローチにより、総合的に住民の健康状態の改善をする(2年次、3年次)日本NGO連携無償資金協力による助成で事業を実施。	2023/3 ～ 2026/2	ネパール バルディヤ郡	4人	住民	459,900人	66,648
	ジンバブエ 教育環境改善事業 学校に通えている子、通えていない子に関わらず、それぞれにあった形で教育を受けることができるように、3校に2教室の校舎1棟、職員棟を建設した。また、学校運営、教育啓発、特別学級の開設をした。(3年次)日本NGO連携無償資金協力、パナソニック・無電化地域の未来を照らすプロジェクト～LIGHT UP THE FUTURE～」、花王ハートポケット倶楽部、フェリシ	2017/3 ～ 2025/3	ジンバブエ 西マシヨナ ランド州ニ ヤミニヤミ 地区	4人	児童、生徒、教師、保護者およびコミュニティの住民	4,658人	103,492

業 復 災 支 援 及 び 防 災 ・ 減 災 事 業	モ 地球村の基金による助成で事業を実施。						
	エチオピア 生活向上と平和的共存促進事業 住民と難民の食料安全保障向上と平和的共存促進を支援。灌漑設備で農地を整備、乾季に水を供給できるポンプ式井戸を備えた農地の整備を進めた。また、住民や難民が主体的に平和を定義する指標の作成や、住民が平和について話し合うピース・ダイアログを実施した。また、地域で唯一難民を受け入れているマコッド包摂中等学校で水衛生環境を改善。日本NGO連携無償資金協力、公益財団法人森村豊明会による助成で事業を実施。	2024/3 ～ 2025/6	エチオピア ガンベラ州 イタン郡	4 人	地域住民 および国 内避難 民、教 師・生徒	907 人	36,815
	モンゴル 生活向上支援 貧困家庭の収入向上につながる温室農業、上質羊毛の羊育成	2022 ～ 2026	モンゴル	2 人	貧困家庭 および地 域住民	48,530 人	12,066
	新事業形成： バングラデシュで調査を実施後、水衛生環境改善および農業の案件形成中。 タイ国境の難民キャンプにいるミャンマー難民の教育支援事業の案件を形成中。	通年		3 人			5,814
	小規模支援事業 小規模な事業を支援	随時		2 人			120
	エチオピア エチオピア北部の紛争後、食糧及び水の衛生のための生活用品の提供、給水施設の修繕及び適切な衛生知識啓発を実施している。（特活）ジャムボ・プラットフォームおよび公益財団法人森村豊明会による助成で事業を実施。	2024/11 ～ 2025/6	エチオピア アファール 州	4 人	クレ難民 キャンプ に居住す る難民	4,012 人	9,671

ウクライナ 人道支援事業 ロシアの攻撃により避難 している人々に対して、 物資（食糧、NFI、医薬品 など）及び現金を配付、 心のケアなどを実施。（特 活）ジャパン・プラット フォームによる助成で事 業を実施。	2022/2 ～ 2025/3	ウクライナ 全土、 スロバキア などの周辺 国	6 人	国内避難 民および 難民	7,603 人	167,602
イエメン 国内避難民支援事業 長年の紛争により破壊さ れた灌漑システムを復旧 させ、自らの農業の営み を再開できる状態にまで 回復させ、持続的な生計 能力と農業生産力の基盤 を再構築する。（特活）ジ ャパン・プラットフォーム による助成で事業を実 施。	2022/9 ～ 2025/3	イエメン ラヘジュ 県、アブヤ ン県	4 人	国内避難 民	920 人	69,108
ミャンマー 国内避難民支援事業 国内紛争により多くの避 難民が発生し、帰還の目 処が立たない状況の中、 食料を調達するための現 金給付および身の回りを 改善するための衛生物資 を提供した。また、2024 年9月に東南アジア一帯に 甚大な被害をもたらした 超大型台風「ヤギ」は、滅 ミャンマー全土にも壊滅 的な被害をもたらした。 急対応した。（特活）ジヤ パン・プラットフォーム による助成で事業を実 施。	2023/7 ～ 2025/3	ミャンマー シャン州	4 人	国内避難 民	9,001 人	81,294
アフガニスタン 国内避難民支援事業 アフガニスタン全土で人 道的危機が生じている 中、2023 年 10 月 7 日以 降、アフガニスタン西部 ヘラート県を襲った複数 回の M6.3 規模の地震は、 地域に壊滅的な被害をも たらした。人々は生計手 段や家屋を喪失し、基本 的な食料や生活用品の確 保が難しく、住む場所も なくした。（特活）ジャパ ン・プラットフォームに よる助成で事業を実 施。	2023/11 ～ 2025/3	アフガニス タン ヘラート県	4 人	国内避難 民	3,627 人	82,676

	日本 東日本大震災復興支援、 防災減災 東日本大震災における経験を活かし、国内の自然災害被災者支援に即時に対応できる減災防災活動の体制作り、顔が見える連携を作り、各機関とのネットワークを広げ、積極的に実施事業のフォローアップも行った。	通年	全国各地	5人	講座の聴講者・ 宮城県亘理郡山元町住民・ 静岡県袋井市	678人	5,194
	日本 国内災害対応事業 令和5年台風2号により茨城県取手市で被害に遭った方に続けてコミュニティ支援を行った。	2024/4 ～ 2025/3	日本各地	5人	地域住民	160人	236
	日本 能登半島地震被災者支援 2024年1月1日に、能登地方でM7.6の大規模な地震が発生。インフラ被害が大きく、2月に支援活動を開始して以降、被災者が安心して生活を送れるように、行政や現地で活動するNPOやボランティアなどと協働し、多角的な視点で課題解決に取り組んでいる。(特活)ジャパン・プラットフォームからの助成、パルシステム生活共同組合連合会様、株式会社ファーストリテイリング様からの大口寄付で実施	2024/1 ～ 2025/3	石川県 穴水市 七尾市	5人	地震被災者	5,674人	88,227
	緊急支援事業 世界各地で発生した自然災害の被災者支援に対応すべくADRAネットワークを通して資金支援を行った	通年	ガザ・台湾・ブラジル・パプアニューギニア・インド・バングラデシュ・ネパール・ベトナム・レバノン他	4人	緊急支援を必要とする者	裨益者多数	10,797
国際協力を通して学生・社会人に対する国際人としての人材育成事業	大学との協働事業	通年	無	無	無	無	0
	インターン受入 インターンを受入れ、事務作業やイベント運営等、国際協力への理解を深めさせた。	通年	日本	4人	インターン	6人	1,170

	講師派遣 高校や大学、及び講演会 等に講師としてスタッフ を派遣、オンライン及び 学校訪問で講演してい る。特に PSEAH（性的搾 取・虐待およびセクシャ ルハラスメントからの保 護）に関する講師派遣は 多かった。	通年	日本	9 人	講演会等 参加者	354 人	133
各国政府、国際機関、及び関連団 体との情報交換、連絡調整、協力 及び人材の派遣	JPF、JFUN、GII/IDI、 JNNE といった NGO のネッ トワークに参加し、情報 交換、事業間の調整等 を行った。ほとんどの会 議はオンライン開催で ある。	通年	日本	10 人			38
国際協力に関する日本の社会への啓発と広報事業	イベント参加 グローバルフェスタ JAPAN2024 のイベントに出 展	通年	日本	10 人	来場者	不特定多 数	508
	報告会 オンラインでの事業報告 のほか、各地の SDA 教会で 事業報告を実施した。	通年	日本	8 人	報告会聴 講者	3,025 人	1,118
	小中学校受入・訪問 教育機関向けの国際理 解・平和教育等の講演を 行った。対面およびオン ラインで実施。	通年	日本	6 人	園児、児 童、生徒	848 人	506

(2) その他の事業

なし

以上

令和6年度 活動計算書（その他事業がない場合）

特定非営利活動法人 ADRA Japan

（単位：円）

科 目	金 額	
一般正味財産増減の部		
I 経常収益		
1. 受取会費		
正会員受取会費	569,000	
賛助会員受取会費	952,000	1,521,000
2. 受取寄付金等		
受取寄付金	55,281,386	
指定プロジェクト寄付金振替額	155,666,500	
物品寄付	907,901	211,855,787
3. 受取助成金等		
公的補助金振替額	197,007,356	
民間助成金振替額	356,468,472	
受取公的補助金	14,913,074	
受取民間助成金	32,297,646	600,686,548
4. 事業収益		
緊急支援事業収益	273,346	
人材育成事業収益	278,650	
広報啓発事業収益	25,198	577,194
5. その他収益		
受取利息	836,789	
雑収益	0	836,789
経常収益計		815,477,318
II 経常費用		
1. 事業費		
(1) 人件費		
給与手当	66,016,299	
現地人件費	144,078,889	
臨時雇賃金	3,109,864	
法定福利費	9,348,418	
人件費計	222,553,470	
(2) その他経費		
資材費	274,560,516	
委託費	37,182,548	
報償費	16,474,864	
施設使用料	247,991	
印刷製本費	1,851,469	
旅費交通費	32,413,415	
通信費	2,728,507	
荷造発送費	691,732	
消耗品費	3,281,645	
家賃光熱費	17,080,559	
賃借料	38,647,223	
修繕維持費	1,883,878	
減価償却費	4,806,938	
保険料	1,830,406	
租税公課	277,100	
支払手数料	1,785,312	
支払寄付金	80,928,689	

監査・調査費	4,655,377		
雑費	4,291,925		
その他経費計	525,620,094		
事業費計		748,173,564	
2. 管理費			
(1) 人件費			
給与手当	30,103,156		
法定福利費	5,699,313		
退職給付費用	4,996,800		
福利厚生費	397,316		
人件費計	41,196,585		
(2) その他経費			
委託費	3,478,654		
印刷費	565,761		
会議費	129,625		
交際費	36,772		
国内旅費交通費	3,014,160		
海外旅費交通費	2,103,394		
通信費	351,140		
荷造発送費	1,220,895		
消耗品費	388,793		
事務用品費	120,428		
修繕費	48,950		
家賃	2,640,000		
リース費用	184,800		
新聞図書費	13,450		
広告宣伝費	4,521,644		
減価償却費	588,779		
保険料	72,330		
諸会費	569,400		
租税公課	3,150		
研修費	123,375		
支払報酬	1,130,800		
支払手数料	2,557,610		
支払利息	4,000		
為替差損	8,994,170		
雑費	156,827		
その他経費計	33,018,907		
管理費合計		74,215,492	
経常費用合計			822,389,056
当期経常増減額			▲ 6,911,738
Ⅲ 経常外費用			
1 経常外費用			
固定資産除却損	289,356		
雑損失	10,091		
経常外費用合計			299,447
当期経常外増減額			▲ 299,447
当期一般正味財産増減額			▲ 7,211,185
一般正味財産期首残高			166,509,261
一般正味財産期末残高			159,298,076
指定正味財産増減の部			
受取助成金等			
公的補助金	194,376,695		
民間助成金	356,982,497		
受取寄付金等			
指定プロジェクト寄付金	40,745,690		

一般正味財産への振替額	▲ 709,142,328	
当期指定正味財産増減額		▲ 117,037,448
指定正味財産期首残高		236,198,637
指定正味財産期末残高		119,161,191
正味財産期末残高		278,459,267

令和6年度 貸借対照表

特定非営利活動法人 ADRA Japan

(単位:円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	166,269,201		
特定預金	349,399,930		
未収入金	5,317,963		
前渡金	382,830		
前払費用	1,491,791		
事業前渡金	102,687,153		
貯蔵品	302,691		
流動資産合計		625,851,559	
2 固定資産			
(1)有形固定資産			
什器備品	1,511,339		
有形固定資産合計	1,511,339		
(2)投資その他の資産			
特定資産 什器備品	4,544,916		
特定資産 車両運搬具	10,955,786		
特定資産 機械装置	1,310,663		
預託金	11,810		
敷金	270,000		
投資その他の資産合計	17,093,175		
固定資産合計		18,604,514	
資産合計			644,456,073
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	37,274,936		
預り金	415,591		
前受金	328,306,279		
流動負債合計		365,996,806	
負債合計			365,996,806
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
指定プロジェクト寄付金	103,654,400		
補助金等	15,506,791		
指定正味財産合計		119,161,191	
2 一般正味財産		159,298,076	
正味財産合計			278,459,267
負債及び正味財産合計			644,456,073

令和6年度 計算書類の注記

特定非営利活動法人 ADRA Japan

1.重要な会計方針
財務諸表の作成は、2013年度よりNPO法人会計基準(2010年7月20日 2011年11月20日一部改正 2017年12月12日最終改正 NPO法人会計基準協議会)によっております。

- (1)固定資産の減価償却の方法
- ①有形固定資産
- 定額法によっております。
- (2)消費税等の会計処理
- 消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

2.事業費の内訳
事業費の区分は以下の通りです。
事業名の略称は下記の通りです。
【開発支援事業】 開発途上国における支援の必要な人々への開発支援事業
【緊急支援事業】 国内外の自然災害、飢饉及び戦争などによる被災民や難民などへの緊急支援事業、復興支援および防災・減災事業
【人材育成事業】 国際協力を通じ、学生・社会人に対する国際人としての人材育成事業
【情報交換・連絡調整】 各国政府、国際機関、および関連機関との情報交換、連絡調整協力及び人材の派遣
【広報事業】 国際協力に関する日本社会への啓発と広報事業

科 目	開発支援事業	緊急支援事業	人材育成事業	情報交換 連絡調整	広報・啓発事業	事業費計
(1)人件費						
給与手当	19,170,727	44,922,204	662,263	29,158	1,231,947	66,016,299
現地人件費	44,965,189	99,113,700	0	0	0	144,078,889
臨時雇賃金	0	3,109,864	0	0	0	3,109,864
法定福利費	2,772,309	6,350,054	93,480	4,231	128,344	9,348,418
人件費計	66,908,225	153,495,822	755,743	33,389	1,360,291	222,553,470
(2)その他経費						
資材費	34,171,057	240,389,459	0	0	0	274,560,516
委託費	25,761,010	11,421,538	0	0	0	37,182,548
報償費	13,718,114	2,745,613	0	0	11,137	16,474,864
施設使用料	0	224,081	0	0	23,910	247,991
印刷製本費	722,610	1,125,073	2,146	0	1,640	1,851,469
旅費交通費	11,979,629	19,175,731	522,467	4,222	731,366	32,413,415
通信費	1,634,014	1,094,394	0	0	99	2,728,507
荷造発送費	63,773	624,488	2,470	0	1,001	691,732
消耗品費	976,124	2,304,636	115	0	770	3,281,645
家賃光熱費	4,478,167	12,602,392	0	0	0	17,080,559
賃借料	24,720,954	13,926,269	0	0	0	38,647,223
修繕維持費	20,290	1,863,588	0	0	0	1,883,878
減価償却費	112,510	4,694,428	0	0	0	4,806,938
保険料	434,468	1,387,068	8,870	0	0	1,830,406
租税公課	1,050	276,050	0	0	0	277,100
支払手数料	1,019,458	763,566	660	0	1,628	1,785,312
支払寄付金	2,581,913	78,346,776	0	0	0	80,928,689
監査・調査費	1,432,502	3,222,875	0	0	0	4,655,377
雑費	2,345,061	1,936,880	9,984	0	0	4,291,925
その他経費計	126,172,704	398,124,905	546,712	4,222	771,551	525,620,094
合 計	193,080,929	551,620,727	1,302,455	37,611	2,131,842	748,173,564

3.使途等が制約された寄付金等の内訳
使途等が制約された寄付金等の内訳は以下の通りです。
当法人の正味財産は278,459,267円ですが、そのうち119,161,191円は、下記のように使途が特定されています。したがって、使途が制約されていない正味財産は159,298,076円です。

(単位:円)

補助金等の名称	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備考
外務省NGO連携無償資金協力	15,887,438	202,628,332	205,258,993	13,256,777	開発支援の補助金の総額は、575,510,401円です。 当期増加額との差額のうち214,756,021円は 前受金として貸借対照表に計上しています。 一部は前事業年度に使用しています。
ジャパン・プラットフォーム NGO助成活動事業費	334,762	386,916,274	386,015,451	1,235,585	緊急支援の助成金の総額は、668,816,097円です。 当期増加額との差額のうち118,604,871円は 前受金として貸借対照表に計上しています。 一部は前事業年度に使用しています。
日本郵便・年賀寄附金による 社会貢献事業助成	1	0	0	1	緊急支援・東日本復興支援(宮城)事業の 固定資産として
ADRA Network	1	0	0	1	緊急支援・東日本復興支援(宮城)事業、国内災害対応の 事業費および固定資産として
公益財団法人 森村豊明会	1,401,225	0	1,401,225	0	エチオピア国ガンベラ州イタン郡マコッド包摂中等学校における 水衛生環境改善事業
花王ハートポケット倶楽部	0	400,000	400,000	0	西マシヨナランド州ニヤミヤミ地区における住民参加型学校開発事業
フェリシモ 地球村の基金	0	1,000,000	467,508	532,492	西マシヨナランド州ニヤミヤミ地区における住民参加型学校開発事業 における学校給食配布および不就学児童の特別教室支援費用として

パナソニック・無電化地域の未来を願うプロジェクト～LIGHT UP THE FUTURE～	0	963,869	481,934	481,935	西マシヨナランド州ニャミニャミ地区における住民参加型学校開発事業におけるソーラーランタン配布とモニタリング費用として
NGOインターンシッププログラム	0	1,886,437	1,886,437	0	若手育成のためのNGOインターンシッププログラム
開発支援事業	1,215,472	1,608,230	2,144,752	679,950	開発支援事業の寄付金として
緊急支援事業	217,102,864	39,136,460	153,299,229	102,940,095	緊急支援事業の寄付金として
人材育成事業	258,874	0	222,519	34,355	人材育成事業の寄付金として
合 計	238,198,837	634,540,802	751,578,048	119,181,191	

4.固定資産の増減内訳

(単位:円)

科 目	期首取得価格	取 得	減 少	期末取得価格	減価償却累計額	期末帳簿価格
有形固定資産						
什器備品	1,337,438	762,680	0	2,100,118	588,779	1,511,339
投資その他の資産						
特定資産 什器備品	3,323,381	2,745,852	306,450	5,762,793	1,217,877	4,544,916
特定資産 車両運搬具	14,361,038	0	0	14,361,038	3,405,252	10,955,786
特定資産 機械装置	1,477,378	0	12,695	1,464,683	154,020	1,310,663
預託金	0	11,810	0	11,810	0	11,810
敷金	0	270,000	0	270,000	0	270,000
合 計	20,499,245	3,790,342	319,145	23,970,442	5,365,928	18,804,514

5.借入金の増減内訳

(単位:円)

科 目	期首残高	当期借入	当期返済	期末残高	うち1年以内返済予定
長期借入金	5,000,000	0	5,000,000	0	
合 計	5,000,000	0	5,000,000	0	

6.指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次の通りです。

(単位:円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
公的資金指定解除	197,007,356
民間助成金指定解除	356,468,472
指定プロジェクト寄付金指定解除	155,668,500
合 計	709,142,328

7.追加情報

当法人は、外務省NGO連携無償資金協力から助成を受け、ADRAネットワークの一団体であるADRA Zimbabwe支部と協働して、ジンバブエにて教育基盤改善事業を実施しております。

2025年6月に、ADRA Zimbabwe支部の元スタッフによる不正があることを認識いたしました。

現在、調査が行われておりますが、現時点では、当法人が影響を受ける不正の具体的な内容、金額、および財務調査に与える影響は確定しておりません。

しかしながら、影響が重要なものとなる可能性が否定できないため、開示いたします。

今後、調査の進捗に応じて開示すべき事項が生じた場合には、速やかに開示いたします。

令和6年度 財産目録

特定非営利活動法人 ADRA Japan
(単位:円)

科目	金額		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金			
現金手許有高	1,027,859		
普通預金 三菱UFJ銀行 表参道支店	10,845,719		
普通預金 三菱UFJ銀行 表参道支店	71,091,395		
普通預金 三菱UFJ銀行 表参道支店	38,381,957		
普通預金 三菱UFJ銀行 表参道支店	10,004,825		
普通預金 三菱UFJ銀行 表参道支店	1,695,101		
普通預金 三井住友銀行 渋谷支店	3,190,788		
ゆうちょ銀行 018支店	3,818,945		
大和ネクスト銀行 JPY	31,021		
大和ネクスト銀行 USD	17,276,853		
郵便振替	7,619,726		
郵便振替 免除口座	1,285,012		
特定預金			
普通預金 三菱UFJ銀行 表参道支店	1,309,363		
普通預金 三菱UFJ銀行 表参道支店	99,999,641		
普通預金 三菱UFJ銀行 表参道支店	49,983,951		
普通預金 三菱UFJ銀行 表参道支店	2,512,112		
普通預金 三菱UFJ銀行 表参道支店	0		
普通預金 三菱UFJ銀行 表参道支店	10,711,292		
普通預金 三菱UFJ銀行 表参道支店	30,421,401		
普通預金 三菱UFJ銀行 表参道支店	0		
普通預金 三菱UFJ銀行 表参道支店	3,110,133		
普通預金 三菱UFJ銀行 表参道支店	16,113,523		
普通預金 三菱UFJ銀行 表参道支店	5,429,075		
普通預金 三菱UFJ銀行 表参道支店	8,949,982		
普通預金 三菱UFJ銀行 表参道支店	4,362,432		
普通預金 三菱UFJ銀行 表参道支店	29,970,793		
普通預金 三菱UFJ銀行 表参道支店	6,713,592		
普通預金 三菱UFJ銀行 表参道支店	9,222,664		
普通預金 三菱UFJ銀行 表参道支店	0		
普通預金 三菱UFJ銀行 表参道支店	0		
普通預金 三菱UFJ銀行 表参道支店	33,788,298		
普通預金 三井住友銀行 渋谷支店	36,801,678		
未収入金			
スタッフ社会保険 他	295,739		
クレジットカード決済 他	4,014,681		
ADRA支部	1,007,543		
前渡金			
従業員	382,830		
前払費用			
家賃	474,500		
保険代他	405,713		

システム利用料	231,276		
事業地レンタル代他	380,302		
事業前渡金			
ネパール 水衛生事業	6,139,518		
ジンバブエ 教育支援事業	1,828,677		
エチオピア 難民支援事業	31,132,923		
ウクライナ 人道支援事業	52,122,619		
イエメン 避難民支援事業	11,252,688		
アフガニスタン 地震被災者支援事業	210,728		
貯蔵品			
切手・葉書・商品券	203,369		
消耗品	99,322		
流動資産合計		625,851,559	
2 固定資産			
(1)有形固定資産			
什器備品			
パーソナルコンピュータ 21台	418,610		
サーバー	1		
ソファ 4脚	270,524		
机 4台	213,968		
UTM	266,989		
エアコン	341,247		
有形固定資産合計	1,511,339		
(2)投資その他の資産			
特定資産 什器備品			
パーソナルコンピュータ 17台	1,595,200		
プリンター 1台	122,522		
バッテリー・ポータブル電源	139,544		
スマートフォン他	120,605		
コンテナ 5基	2,073,769		
防弾チョッキ	493,276		
特定資産 車両運搬具			
車両 3台(国内)	738,367		
トラック 2台(海外)	10,217,419		
特定資産 機械装置			
発電機 5台	439,603		
ボイラー	871,060		
預託金・敷金	281,810		
投資その他の資産合計	17,093,175		
固定資産合計		18,604,514	
資産合計			644,456,073
Ⅱ 負債の部			
1 流動負債			
未払金			
一般事務費 他	4,071,217		
事業費	33,203,719		
預り金			
源泉所得税 他	415,591		
前受金			
外務省・NGO連携無償資金	209,985,567		
(特活)ジャパン・プラットフォーム	118,320,712		

流動負債合計		365,996,806	
2 固定負債			
長期借入金			
セブンスデー・アドベンチスト教団	0		
固定負債合計		0	
負債合計			365,996,806
正味財産			278,459,267

令和6年度年間役員名簿（前事業年度において役員であったことがある全員の氏名及び住所又は居所並びにこれらの者についての前事業年度における報酬の有無を記載した名簿）

特定非営利活動法人 ADRA Japan

1 確認事項（法第20条及び第21条を確認の上、チェックを入れてください。）

- ☒以下の役員には、欠格事由者が含まれません。（法第20条関係）
- ☒各役員について、親族の規定に違反していません。（法第21条関係）

2 役員一覧

	役名 どちらかに○	(フリガナ)		前事業年度内の 就任期間	報酬を受けた期間 (該当者のみに記入)
		氏名			
1	☒ 理事・ ☒ 監事	シバタ トシオ		令和6年 4月 1日 ～ 令和7年 3月 31日	年 月 日 ～ 年 月 日
		柴田 俊生			
2	☒ 理事・ ☒ 監事	アオキ ヤスキ		令和6年 4月 1日 ～ 令和7年 3月 31日	年 月 日 ～ 年 月 日
		青木 泰樹			
3	☒ 理事・ ☒ 監事	アシタ カズキ		令和6年 4月 1日 ～ 令和7年 3月 31日	年 月 日 ～ 年 月 日
		芦田 一毅			
4	☒ 理事・ ☒ 監事	ウラシマ ヤスナリ		令和6年 4月 1日 ～ 令和7年 3月 31日	年 月 日 ～ 年 月 日
		浦島 靖成			
5	☒ 理事・ ☒ 監事	オノ リコ		令和6年 4月 1日 ～ 令和7年 3月 31日	年 月 日 ～ 年 月 日
		小野 律子			
6	☒ 理事・ ☒ 監事	スキ マサミ		令和6年 4月 1日 ～ 令和7年 3月 31日	年 月 日 ～ 年 月 日
		杉 正純			
7	☒ 理事・ ☒ 監事	セト リコ		令和6年 4月 1日 ～ 令和7年 3月 31日	年 月 日 ～ 年 月 日
		瀬戸 典子			
8	☒ 理事・ ☒ 監事	タカハラ ノブオ		令和6年 4月 1日 ～ 令和7年 3月 31日	年 月 日 ～ 年 月 日
		高原 信夫			
9	☒ 理事・ ☒ 監事	フジモト ヒデユキ		令和6年 4月 1日 ～ 令和7年 3月 31日	年 月 日 ～ 年 月 日
		藤本 秀幸			
10	理事・ ☒ 監事	タカハシ アイチロウ		令和6年 4月 1日 ～ 令和7年 3月 31日	年 月 日 ～ 年 月 日
		高橋 愛一郎			

事業報告用

11	理事・監事	千原 功		令和 6年 4月 1日	年 月 日
		千原 曜		～ 令和 7年 3月 31日	～ 年 月 日

社員名簿（社員のうち10人以上の者の名簿）

特定非営利活動法人 ADRA Japan

	氏 名	
1	石川 雄二	
2	浦島 靖成	
3	柴田 俊生	
4	瀬戸 典子	
5	千原 曜	
6	新田 聡	
7	長井 喬充	
8	安河内 アキラ	
9	山地 正	
10	東海林 正樹	